

本局會計簿一申立  
スルハ破損或ハ汚  
條ノ順序ニ據テ處  
物品汚損甚ク用  
品目ヲ詳記シタル  
局へ届出ヘシ○第  
ヨリ受取置每一ケ  
ヲ爲メヘシ 未完

神奈川縣 自八月四日 二百三十二人内  
山梨縣 自八月五日 八百二十四人内  
群馬縣 自八月三日 六百八十二人内  
宮城縣 自八月九日 六百八十二人内  
千葉縣 自八月二日 二百四十五人内  
埼玉縣 自八月五日 二百三十七人内  
栃木縣 自八月四日 八百八十五人内  
大坂府 自八月九日 七百七十一人内  
靜岡縣 自八月六日 百三十四人内  
茨城縣 自八月九日 五十八人内  
兵庫縣 自七月廿九日 二十五人内  
福嶋縣 自七月廿九日 十八人内  
長野縣 自七月廿七日 十七人内  
函館縣 自八月十一日 十人内  
京都府 自七月廿三日 十五人内  
岩手縣 自八月五日 四十四人内  
愛媛縣 自八月二日 三十三人内  
廣嶋縣 自八月三日 十人内

下相田了 同福岡  
親 同長野縣下松  
奈川縣下石川小作  
藥舖開業免狀ヲ授  
第卅三回  
新舊患者死亡  
一七七四  
七二  
一八六四  
無 三 六 九 二

同鹿兒島縣下久  
田縣下青柳泰藏  
鹿兒島縣下石神重  
山崎四郎 同福岡  
同岡山縣下原田英  
縣下古谷朋亮 同  
野千木 同高知縣  
同山口縣下岸田恭  
下高橋道廣 同石  
廣島縣下早岡雄吉  
下岩花六藏 同長  
治 同愛媛縣下馬  
田縣下岩谷米持  
口縣下竹崎義夫  
下御堂島千代松

東京府患者五  
百五十四人  
北區 二十九人  
在野區 十三人  
小石川區 六人  
赤坂區 六人  
南區 四一人  
南區 四一人  
石川區 四一人

下谷區 二十六人  
南區 十四人  
四谷區 十人  
麻布區 九人  
牛込區 九人  
東區 六人  
陸軍兵士 六人

廣濱區 九十九人  
各郡市街 三十三人  
甲府市街 四十二人  
各郡市街 八十二人  
市街 二百六十六人  
各郡市街 二百六十六人  
北區 外十四郡

西南東北四區 百一人  
各郡市街 七十八人  
靜岡市街 九人  
各郡市街 百二十五人  
東茨城郡 外八郡  
神戶區 外八郡  
北會津伊達ノ二郡

上下兩京區  
其他三重愛知山形德島熊本秋田島取鹿兒島ノ八縣ニ  
患者多キモ各七八人ニ過キス

腸空扶私患者最モ多キハ大坂府及兵庫山形宮城福嶋ノ四  
縣ニ大坂府ハ七月二十三日ヨリ全二十九日ニ至ル一週  
間三十八人ニ西南東北ノ四區及ヒ十二郡ニ兵庫縣ハ七  
月十六日ヨリ全廿九日ニ至ル二週間三十八人ニ神戶區  
外十二郡ニ山形縣ハ七月十六日ヨリ全二十二日ニ至ル一  
週間三十七人ニ東村山郡外七郡ニ宮城縣ハ七月二十三  
日ヨリ全二十九日ニ至ル一週間二十三三人ニ柴田郡外八  
郡ニ福嶋縣ハ全週間二十一一人ニ伊達郡外七郡ニ係ル  
赤痢患者最モ多キハ茨城縣ナリト雖モ七月三十日ヨリ八  
月五日ニ至ル一週間郡別眞壁ノ二郡中十四人ニ過キス  
明治十五年八月十九日 內務省衛生局

叙任賞勳  
○八月二十一日  
任海軍中佐 海軍少書記官 從六位勳五等 伴 鐵太郎  
任海軍大尉 海軍裁判一等主理 荒尾 金吾  
依願免本官 工部少書記官 岡 保義  
○八月十二日分  
任判事 檢事 正八位 山崎 莊吉

時事新報  
花房公使入京ノ電報  
昨日其船へ進マタル電報ニ據レハ十六日ノ夜花房公使ハ  
京城ニ着セリ朝野政府ハ城内ニ旅館ヲ設ケテ丁寧ニ待遇  
セリ城内ノ人心モ極メテ平穩ナリトアリ此電報ニテハ

列ノ換價ハ固ヨリ未ダ知ル可ラズト雖モ見ニ角ニ彼ノ方  
ヨリ丁寧ニ待遇シテ人心平穩ナリトアレハ其儘ニ感測ス  
ルモ今回ノ事變ニ付大府若ノ政府ハ我レニ對シテ罪ヲ謝  
シ只管平和ノ主義ニ出ルヤ疑テ容ル可ラザルモノ、如シ  
且又支那ノ政府ヨリモ既ニ軍艦ヲ以テ官吏ヲ派出シテ  
トノコナレバ此出人ガ京城ニ至リ後令ヒ及然タル資格ヲ  
以テ事ヲ取扱ハザルモ竊ニ韓廷ノ顧問ナリ又敢導者タル  
可キハ必然ノ形勢ニシテ是亦一應ハ謝罪ノ事ヲ説諭シテ  
韓廷モ亦必ズ之ニ從フコトヲ切コノ上ニテ談判ノ結局  
平和ニ歸スヘト否トハ我政府ヨリ彼レニ向テ要求スル所  
ノ箇條如何ニ在テ存スルモノト知ル可シ

又我被害者ノ遺族ニハ相當ノ扶助ナカル可ラズ是亦我政  
府ヨリ求ルコトナラン  
又今回事變ノ爲ニ我政府ハ止メテ得ザルノ場合ヨリシテ  
要用ナリト認ル丈ケノ軍艦兵士ヲ用意シテ陸海軍其他  
臨時ノ資財ヲ費シテ此臨時ノ費用ハ朝鮮ノ事變ノ爲ニ  
シタルモノニシテ朝鮮國ノ政府ヨリ支辨スルハ固ヨリ當  
然ノコトナレバ我政府ハ至當ノ金額ヲ算シテ之ヲ求ルコト  
ラン  
又右ノ要求ニ應ジタル上尙今後親睦ノ交際ヲ固クスル爲  
ニハ彼レヨリ明白ニ其實ヲ表シテ我レニ満足ヲ與ルコト緊  
要ナリ其一ヲ舉ケンニ先ツ双方ノ人民相互ニ其情感ヲ害  
ス可キ事柄ハ之ヲ除カサル可ラズ例ヘバ前年大院君ガ國  
中ノ各處ニ建タル洋夷侵犯ノ石碑ヲ取拂フガ如キ是ナリ  
我國ニテモ外國ト條約ヲ結ビタルニモ宗旨ハ兩國人民ノ  
勝手次第ナレバ双方若キヤ情ヲ惹起スガ如キコトナカル  
可シト長崎其他九州地方ニテ踏繪ノ慣行ヲ廢シタルコ  
トアリ物ハ異ナレバ事ノ趣意ハ同種ナルモノト云フ可シ  
以上ノ要求ハ誠ニ通常至極ノ事ニシテ固ヨリ世界中ノ是  
視シテ許ス可キ所ナレバ我政府ニ於テ毫モ愧ルモノナキ  
ノミナラズ我内國ノ人民モ之ヲ喜ヒ諸外國ノ人モ之ヲ贊  
成スルコトナラン

今一步ヲ進メテ其要求ノ輕重如何ニ至リ我政府ハ今回ノ  
事變ヲ奇貨トシテ多ク求ル者ニ非ナレバ此類ノ要求ハ物  
品賣買ノ價トハ少シク懸ク異ニシテ其輕重大小ハ殆ト各  
人ノ意見ニ從テ許テ下ス可キモノナレバ朝鮮ノ政府  
ニテ我要求ヲ許シテ如何ノ感ヲ爲ス可キヤ之ヲ知ル可ラ  
ズト雖モ唯我輩ノ所ル所ヲ云ヘバ  
我日本政府ノ要求ハ我方ニ於テ十分ニ輕トシテ又事實  
ニ應ジテナル所ナレバ

○昨日馬場 昨夜横濱通信員より北電報より神戶よりは馬場を警察の見込にて停止せしむり

トスルモ之ニ堪ヘテ其論ナガラン事  
又支那人ナドハ固ヨリ他國人ノナレバ公然コレニ  
際テ容ルル事非スト信スレバ或ハ痛ニ勝リ  
我輩ノ利益ヲ損シキハ不案内ナル朝鮮人ヲ敢  
て之ヲ辱シテ其意ヲ示シムルナカラン事  
又韓人ノ言ハ其意ヲ行ハ其連類ヲ探索  
テ之ヲ分スルハ自國ノ政府タル者ガ自國ノ被害  
者ノ爲メ本國ノ連類ヲ探索スルガ如ク力ヲ盡  
シテ之ヲ懲ラシメテ沙汰ナクシテ以テ兩國交際  
ノ善ヲ期スルハ其意ヲ表スル事  
我輩ノ所ル所ハ唯斯ノ如クシテ連類ヲ結ハノコトヲ  
實フト雖モ事ノ成行キテ前知スルハ鬼神ニ非カレバ  
能ハズ頑冥ナル朝鮮人ガ尙頑冥ニ我輩ノ所在ヲ知  
ラズ我レテ敢テ我要求ヲ拒絶スルコトモアラバ  
彼レ朝鮮人ガ自國ヲ重テ自カラ作テ我三軍  
ヲ夷伐テ都督ヲ爲事ハ我レハ其招キニ應ゼサルヲ  
得サルナリ

飛魚久米三郎氏ノ話ニ記シタル彼ノ尹成録、洪永  
善ノ所言ニ從テ大法院爲ハ乱後ヨリ志ヲ離カヘテ  
外交自由ニ主シテ其變ニテ云フ此言果シテ眞ナ  
ラバ君ノ奸雄果シテ大奸雄ナリト云フ可シ我輩固  
ヨリ君ノ心事道徳ノ如何ヲ問ハズ朝鮮國內ノ大義名  
分如何ヲ論セズ唯我要求スル所ノ目的ヲ達シテ我日  
本國ノ威嚴ヲ損ゼズシテ世界万国ノ笑ヲ取ルコトナシ  
テ以テ足ル可キノ但シ大院君ノ豹變ヲシテ眞ニ  
豹變ナラシムルモ其變化ハ日本ヲ愛シテ變シタル者  
非シテ日本ヲ恐レテ變シタル者ナリ而シテ其恐  
レ所ノモノハ唯兵力ノミナレバ我政府ニテ川兵ノ  
目的ヲ達スルニ一ノ針路ニ在ルコト我輩ノ信  
念所ナリ

○花房公使京城に入る 昨曉在馬關宮本外務大書記  
官より左の電報外務省へ到達ししなり  
馬關八月廿一日午前三時五十五分發  
十時頃の花房公使の京城に若せり朝鮮政府は城  
内に警備を設け丁重に待遇せり城内の人心も極て  
平穩あり  
京城警備隊の我が公使館の清水館と唱へ城門外に在  
たるるを警備せり此電報は旅館を城内に設くと  
するを見れば花房公使之無難保護兵一同城中に在る  
ことなるべく果して然れば従前より大異ありと  
有様ありと察せらる

○馬關電報 一昨夜仁川より馬關へ歸着したる某氏  
馬關左の電報を對述したり

馬關八月廿一日午前九時五十分發  
昨夜歸着したり花房公使の京城に若せり朝鮮政府は城  
内に警備を設け丁重に待遇せり城内の人心も極て  
平穩あり  
京城警備隊の我が公使館の清水館と唱へ城門外に在  
たるるを警備せり此電報は旅館を城内に設くと  
するを見れば花房公使之無難保護兵一同城中に在る  
ことなるべく果して然れば従前より大異ありと  
有様ありと察せらる

○陸軍省出達 西南の役は於ても陸軍省は御用達と  
勤めたる日本橋區船屋町の田中長兵衛は今回も亦同  
省の御用を申付けられ四五日前奉五千石を上納した  
といふ

○論告 去る十五日大坂府大捕審部長より各警察署  
へ目下朝鮮事件時宜し依り開戦に至らんとするの風  
聞あるに付ての巡查ハ其都内人民の動靜を視察し一  
層警備の嚴重を要する場合は際したれを巡查して韓  
地へ出兵等出願の義決して難相成候條此段爲念諭告  
候云々と内諭されたり

○脚夫 大坂郵便局より去る十五日脚夫十五名を朝  
鮮國へ向け差送られたといふ

○韓人實を告ぐ 朝鮮人朴永圭なる者釜山より來り今  
回暴動の實を告げて曰く此度の暴は大院君謀首と云  
り之を助けたる兵隊の數は五千七百拾二名なりと大  
東日報に見ゆ

○密に兵を依頼す 先年我國に渡來し稍や日本語も  
通する朴義元と云へる朝鮮人は此程同國人二名を伴  
ひ釜山より便船にて馬關に來りし由あるが同行の閔  
某と云るの固く開進主義を執る人として今回の暴徒  
を鎮壓するに日本國の兵械を假らんと内密其筋へ依  
頼せんが爲め朴義元を通事と申し同行しとるなりと  
○召集費 先般參謀本部より電報を以て大坂鎮臺へ  
豫備軍輜重輸卒を召集する雜費旅費等の豫算を問合  
せられしところ節減を加へ一万五千七百九十圓餘な  
りと回答ありし由

○軍醫の欠乏 此頃各鎮臺より軍醫の不足する旨を  
届け出るに由り非軍醫を召集して其欠を補はるる  
ことゝある去る十五日大坂鎮臺軍病院所轄管内の非職  
軍醫人員取調の儀を達せられたり

○假裝所 大坂鎮臺豫備軍を召集するとあるに於ては  
同台所屬天滿堀川書信館を以て假裝本二千餘名

○清國軍艦 明治十三年  
も掲く但し兩三年前より  
も比多分あり此表目下の

艦名	性	噸數	後
萬年青	ト	二四〇	後
福星	ト	二〇〇	後
伏波	ト	二〇〇	後
鎮海	ト	二〇〇	後
揚武	ト	二〇〇	後
飛雲	ト	二〇〇	後
靖遠	ト	二〇〇	後
濟安	ト	二〇〇	後
永保	ト	二〇〇	後
海鏡	ト	二〇〇	後
元凱	ト	二〇〇	後
登瀛	ト	二〇〇	後
泰遠	ト	二〇〇	後
超武	ト	二〇〇	後
澄慶	ト	二〇〇	後
建勝	ト	二〇〇	後
龍驤	ト	二〇〇	後
虎威	ト	二〇〇	後
飛電	ト	二〇〇	後
靖海	ト	二〇〇	後
海雲	ト	二〇〇	後
張勝	ト	二〇〇	後
恬吉	ト	二〇〇	後
操海	ト	二〇〇	後
威靖	ト	二〇〇	後
海安	ト	二〇〇	後
取安	ト	二〇〇	後
鐵甲	ト	二〇〇	後